



鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



第27号

平成27年12月

水路目地補修現地研修会を開催しました。

平成27年11月17日(火)大山町前谷地内で水路の目地補修現地研修会を開催しました。当日はあいにくの雨模様でしたが、県内全域から約80名の参加者がありました。

今回の現地研修会では、充てん工法について、講師として前田所長(株式会社ホクコン)に水路の目地補修を実践して頂きました。参加された活動組織の方からは、「施工後何年間くらいもつか」「今回の材料でどれくらい施工できるのか」等、ご質問を頂きました。



なお、目地補修に関してのお問合せは、協議会事務局支援員又は市町村担当者へお問合せ下さい。

鳥取県農地・水・環境保全協議会会長賞(農村の風景フォトコンテスト2015)



平成27年11月19日に行われた農村の風景フォトコンテスト2015審査会において、鳥取県農地・水・環境保全協議会会長賞が山根和夫さん(北栄町)の「農地見守隊」に決定しました。

審査委員長(川崎俊行写真事務所:湯梨浜町)の講評では、「これから草刈作業をするぞ!という皆さんの意気込みが伝わってくる」と言われていました。

なお、農村の風景フォトコンテスト2015の入選作品は、平成27年12月19日(土)に開催される美しく豊かなむらづくり大会2015(ハワイアロハホール)で展示予定です。

平成27年度多面的機能支払 活動組織数について

平成27年度、市町村に認定された活動組織は、下記の通りとなりました。

<鳥取県の活動組織数>

多面的機能支払交付金	H27			全体	H26		H27-H26	
	継続	新規	計		計	全体	計	全体
農地維持支払	607	108	715	772	614	691	101	81
資源向上支払（共同活動）	438	33	471		442		29	
資源向上支払（長寿命化）	482	2	484		486		-2	

<市町村別の活動組織数>

市町村	農地維持支払	資源向上支払 （共同活動）	資源向上支払 （長寿命化）
鳥取市	144	119	104
岩美町	17	15	8
若桜町	5	1	1
智頭町	21	14	3
八頭町	66	64	64
倉吉市	92	47	47
三朝町	27	3	26
湯梨浜町	24	9	10
北栄町	25	25	16
琴浦町	38	27	40
米子市	36	26	10
境港市	0	0	0
日吉津村	1	0	0
大山町	68	57	60
南部町	32	22	23
伯耆町	26	7	33
日南町	42	26	24
日野町	26	5	6
江府町	25	4	9
合計	715	471	484

<種別による活動組織数>

種 別	組織数
農地維持支払のみ	161
農地維持支払と資源向上支払（共同活動）	127
農地維持支払と資源向上支払（共同活動、長寿命化）	341
農地維持支払と資源向上支払（長寿命化）	86
資源向上支払（長寿命化）のみ	57
合 計	772

注）資源向上支払（長寿命化）のみの活動組織は、中山間地域等直接支払集落協定活動組織又は、農地維持支払の交付金を受けずに自力で保全管理活動を行う活動組織です。

農政局による農地維持、資源向上（共同活動）の抽出調査が行われました。

多面的機能支払交付金農地維持活動、資源向上活動（共同活動）の平成26年度実施状況について、鳥取県では6組織（5町）が調査の対象となり、10月28日から2日間にわたり、中国四国農政局の担当者による抽出検査が行われました。

[農政局からの主な指摘事項]

- ・レシートは、コピーを別にとっておくこと。
- ・立替を行った場合は、借用書を作成しておくこと。
- ・総会の時期に関して、村の総会（新年）の時期に実施されている活動組織があるようだが、決算後の4月上旬に開催し、構成員へ周知すること。
- ・**地域資源保全管理構想**を活動終了年度までに、作成することになっているので、**活動計画に記載の「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」（検討会、意見交換、アンケート等）を毎年実施し、記録（議事録）をまとめておくこと。**
- ・多面的機能支払交付金で実施している活動に対して、万が一に備えて傷害保険に加入しておくこと。JA共済の場合は、多面的機能支払交付金活動向け保障プランがあるようです。

抽出調査		
10月28日	三朝町	1組織
	湯梨浜町	1組織
10月29日	大山町	2組織
	日野町	1組織
	日南町	1組織

<ご注意>

（例）鳥取市社会奉仕活動等補償制度

対象となる活動は、「自らの利益を目的とせず、無報酬（実費弁償を除く。）で労力を提供する活動のうち、次に掲げる日帰りの活動とします。」

→ 多面的機能支払の活動でケガをされた場合、適用されないと思われます。



活動組織からの質問（Q & A）

- Q. 農地維持支払のみ認定を受けています。水路の目地補修に交付金を充当できますか？
- A. 活動計画書の「2.資源向上支払（1）地域資源の質的向上を図る共同活動①施設の軽微な補修」に実施時期を記入しておけば、交付金を充当できます。（市町村へ変更認定申請して下さい。）
- Q. 認定（協定）終了年度に交付金の残額があった場合は、返還しないといけませんか？
- A. 終了年度の翌年度を始期とする新たな事業計画の認定を受け、活動を継続する活動組織については、残額を新たな経理に含めることができます。

多面的機能支払交付金 事例研究会に参加

平成27年10月9日（金）東京大学農学部内東京大学弥生講堂一条ホールにて、「多面的機能支払交付金 事例研究会」が開催されました。鳥取県からは、農地・水保全課組嶽（くみたけ）係長、日田を良くする会（八頭町）小谷代表が参加しました。

【事例研究会に参加して】 日田を良くする会 代表 小谷知載 （原文のまま掲載）

県協議会より案内をいただき、農水省主催の事例研究会に参加させていただきました。全国対象で、大規模か？と思っていたので、各都道府県2～3名、事例も4事例ということで少し期待外れでしたが、一つや二つは取り入れ可能な活動があるだろうと思いながら会場に入りました。

研究会は、①事例情報の共有により、農業・農村の多面的機能の発揮と農業の構造改革に向けた取り組みの後押し②事務の効率化により事務の負担軽減を図り効率的・効果的な交付金の活用につなげるという二つの開催趣旨に沿った事例発表と意見交換という形で進められました。

事例発表では、土地改良区と営農組織の役割分担、組織と集落・地域の諸組織・団体等との効果的・効率的な組織づくりや活動の組み立ての工夫、外部委託・システム活用や航空写真を利用した維持管理体制、関係市町村と連携を図って、GISにより農地や施設等の資源情報のデータベースを構築し、活動計画の見直しや地域資源保管理構想の策定及び事業評価などに生かそうとする取り組みなどの発表がありました。発表した活動組織は、いずれも広域な対象面積・施設を持つ組織でしたが、それぞれ一般的に考える広域のデメリットを払拭し、実態や諸環境に即して工夫した活動を展開していました。

今回の事例研究会の内容は、広域すぎて本会の取り組みにはそぐわない内容が多かったのですが、非農業者と共同活動などを共に行って農村環境・地域づくりに繋げている事例や午後で開催された日本グランドワーク協会セミナーを通して知ったグランドワークの考え方、実践の中に、幾つか今後の活動への示唆を得るものがあり、多くの情報に触れる意義を感じた研究会参加となりました。



事例発表の様子



意見交換の様子

平成27年度多面的機能支払交付金中国四回シンポジウムは、平成28年2月4日（木）愛媛県（松山市）で開催予定です。詳細がわかり次第市町村を通じてご案内致します。